

環境報告書

2020年度

(活動期間:2020年4月 ~2021年3月)



(2021年8月1日発行)

株式会社 きれい・リサイクルシステム

1. 組織の概要

- (1) 事業所名 :株式会社 きれい・リサイクルシステム
- (2) 代表者氏名 :代表取締役 世古口 弘子
- (3) 所在地 :本社 三重県亀山市東御幸町219番地の18
:鈴鹿営業所(中間処理施設・積替え保管施設・事務所)
三重県鈴鹿市上田町字北火之坪192番地の2
野村配送センター 三重県亀山市野村町北字黒谷1760番地の4
- (4) 事業内容 :1.産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物中間処理業、
一般廃棄物収集運搬業
2.事業系一般廃棄物の収集運搬業
- (5) 資本金 :1,000万円
- (6) 沿革
- | | |
|-----------|---|
| 昭和54年 | 有限会社亀山会 設立 |
| 昭和56年 | 亀山市リサイクル協会 設立 |
| 昭和57年 | 亀山リサイクル協会会長 |
| 昭和59年 | 現在地に事務所建設 |
| 昭和60年 | 三重県産業廃棄物収集運搬業許可 取得 |
| 平成2年 | 三重県産業廃棄物処分業許可 取得 |
| 平成3年 | 鈴鹿市一般廃棄物処理業許可 取得
亀山市一般廃棄物処理業許可 取得
滋賀県産業廃棄物収集運搬業許可 取得 |
| 平成4年 | 三重県産業廃棄物協会理事
新規事業として清掃業に参入 |
| 平成5年 | 三重県特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 取得 |
| 平成9年 | 全国産業廃棄物連合会より地方優良事業所表彰を受ける |
| 平成12年 | 津市一般廃棄物収集運搬業許可 取得 |
| 平成13年 | 三重県産業廃棄物協会10周年表彰
奈良県産業廃棄物収集運搬業許可 取得
鈴鹿市上田町に中間処分場建設に着手 |
| 平成14年 | 愛知県産業廃棄物収集運搬業許可 取得
中間処分場建設工事完了
中間処理施設許可 取得(3月15日)
積替保管施設許可 取得(3月28日)
増資により「(株)きれい・リサイクルシステム」に組織及び社名を変更(12月8日) |
| 平成15年 | 四日市市一般廃棄物収集運搬業許可 取得 |
| 平成16年4月1日 | M-EMS S1 取得 |
| 平成17年 | 鈴亀企業連携事業協同組合 設立
(外国人研修生及び技能技術受入事業) |
| 平成18年 | 社団法人全国産業廃棄物連合会より功労者 表彰
三重県産業廃棄物協会より環境美化活動により表彰
鈴亀企業連携事業協同組合 総会 |
| 平成24年 | 桑名市一般廃棄物処理業許可 取得
岐阜県産業廃棄物収集運搬業許可 取得 |
| 平成28年4月1日 | M-EMS S2 取得 |
| 平成31年4月 | M-EMS S2からS2Wへ移行を開始 |
| 令和1年12月1日 | M-EMS S2W 取得 |

- (7) 事業の規模
- ①売上高:184,454,685円(2020年度)
 - ②従業員数: 22名(パート11名含む)
 - ③本社 敷地面積:165㎡ 延床面積 :30㎡
 鈴鹿営業所 敷地面積:3,305.82㎡ 延床面積:573.79㎡
 中間処理施設・積替え保管施設・事務所
 野村配送センター 敷地面積:1,300㎡ 延床面積 :129 ㎡

(8) 許認可一覧と許可品目

1)産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物処分業許可番号 第02423008033号	有効期限 令和2年11月30日～ 令和7年10月11日 許可行政:三重県	・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く) ・紙くず・木くず・ゴムくず ・がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く) 以上 5種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02413008033号	有効期限 令和2年11月30日～ 令和7年10月11日 許可行政:三重県	【積替え・保管を含む】 ・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く) ・紙くず・木くず・ゴムくず・繊維くず ・金属くず ・ガラスくず等(廃石膏ボード(石綿含有産業廃棄物を除く)に限る) ・がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く) 以上8種類 【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く) ・金属くず ・ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物及び石膏ボードを除く) (上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む) ・燃え殻・汚泥・廃油・廃酸 ・廃アルカリ・銹さい (水銀含有ばいじん等除く) 以上9種類
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02453008033号	有効期限 平成30年8月13日～ 令和5年6月30日 許可行政:三重県	【積替え・保管を除く】 ・特定有害汚泥 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、ダイオキシン類を含むものに限る) ・引火性廃油 ・特定有害ばいじん (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物)

		ダイオキシン類を含むものに限る) ・感染性産業廃棄物 以上16種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02300008033号	有効期限 平成29年8月14日～ 令和4年8月13日 許可行政:愛知県	【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業 廃棄物を除く) ・木くず・ゴムくず ・金属くず (自動車等破砕物を除く) 以上 4種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02100008033号	有効期限 平成29年2月21日～ 令和4年2月20日 許可行政:岐阜県	【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類・ゴムくず (上記2品は石綿含有産業廃棄物であ る物を除く) 以上2種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02900008033号	有効期限 平成28年6月3日～ 令和3年6月2日 許可行政:奈良県	【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く) ・木くず・ゴムくず 以上3種類
産業廃棄物収集運搬業許可番号 第02501008033号	有効期限 平成28年12月28日～ 令和3年12月2日 許可行政:滋賀県	【積替え・保管を除く】 ・廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く) 以上1種類

2)一般廃棄物関係

一般廃棄物収集運搬業許可番号 亀山18号第08号	有効期限 令和2年4月1日～ 令和4年3月31日 許可行政:亀山市	一般廃棄物
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第21号	有効期限 令和2年4月1日～ 令和4年3月31日 許可行政:鈴鹿市	一般廃棄物 (特定家庭用機器再商品化法の対象 品目を除く)
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第217号	有効期限 令和2年4月1日～ 令和4年3月31日 許可行政:四日市市	一般廃棄物 (搬入許可を得た事業所の排出物で、 特別管理産業廃棄物を除く)
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第48号	有効期限 令和2年4月1日～ 令和4年3月31日 許可行政:津市	一般廃棄物
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第66号	有効期限 令和2年4月1日～ 令和4年3月31日 許可行政:桑名市	一般廃棄物

・積替え保管

所在地	面積	積替え保管を行う産業廃棄物	積替えの為に保管上限	許可行政
三重県鈴鹿市上田町字北火之坪192-2	46.7㎡	廃プラスチック類 木くず 繊維くず 紙くず ゴムくず 金属くず がれき類	20㎡ 10㎡ 4㎡ 10㎡ 4㎡ 4㎡ 10㎡	三重県

・廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単位	2018年度	2019年度	2020年度
一般廃棄物	t	1,510.4	2,686.4	1,418.0
産業廃棄物	t	2,178.2	2,975.9	3,462.4
特別管理産業廃棄物	t	1.48	1.16	1.50

・運搬車両の種類(車輛形式・積載量)と台数

	自動車登録番号	型式・寸法	車輛名称	最大積載量(kg)	備考
1	鈴鹿800さ979	KK-NKR66EP 516×183×223	塵芥車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
2	三重100さ9021	KC-FE537B 434×188×203	コンテナ車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
3	三重100さ1066	U-FE425E 597×222×293	バン	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
4	三重800さ8770	KC-LK260BN 661×220×278	塵芥車	1750kg	新・ <u>継</u> ・廃
5	三重800さ8691	KR-BKR81EP 535×184×252	塵芥車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
6	鈴鹿800さ648	KK-FE73EB 525×186×240	塵芥車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
7	三重11な5290	KC-MK211ES 610×211×238	コンテナ車	4100kg	新・ <u>継</u> ・廃
8	三重11な7399	KC-NRR33G2 618×216×238	コンテナ車	4150kg	新・ <u>継</u> ・廃
9	鈴鹿100さ510	U-FD3HGAA 618×218×236	コンテナ車	3950kg	新・ <u>継</u> ・廃
10	三重11ら6639	KC-CD53BRH 906×250×284	コンテナ車	12300kg	新・ <u>継</u> ・廃
11	三重46ふ5029	KC-NKR66EP 439×167×199	コンテナ車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
12	三重800さ804	KK-XZU301X 521×185×227	塵芥車	2000kg	新・ <u>継</u> ・廃
13	鈴鹿800さ1116	PB-NKR81A 523×185×233	塵芥車	2250kg	新・ <u>継</u> ・廃

・中間処理実績

処理実績	単位	2018年度	2019年度	2020年度
中間処理	t	1,084.3	977.8	1,232.3

・中間処理施設の種類及び処理能力

・処理施設: 破砕機(NC工業 NCM-P-V₂1100型
重機(コマツPC228US)

・処理能力: 破砕

・廃プラスチック類4.3t 日/8h

・紙くず2.1t 日/8h

・木くず4.4t 日/8h

・ゴムくず6.4t 日/8h

・がれき類4.3t日/8h

・許可品目

廃プラスチック類

木くず

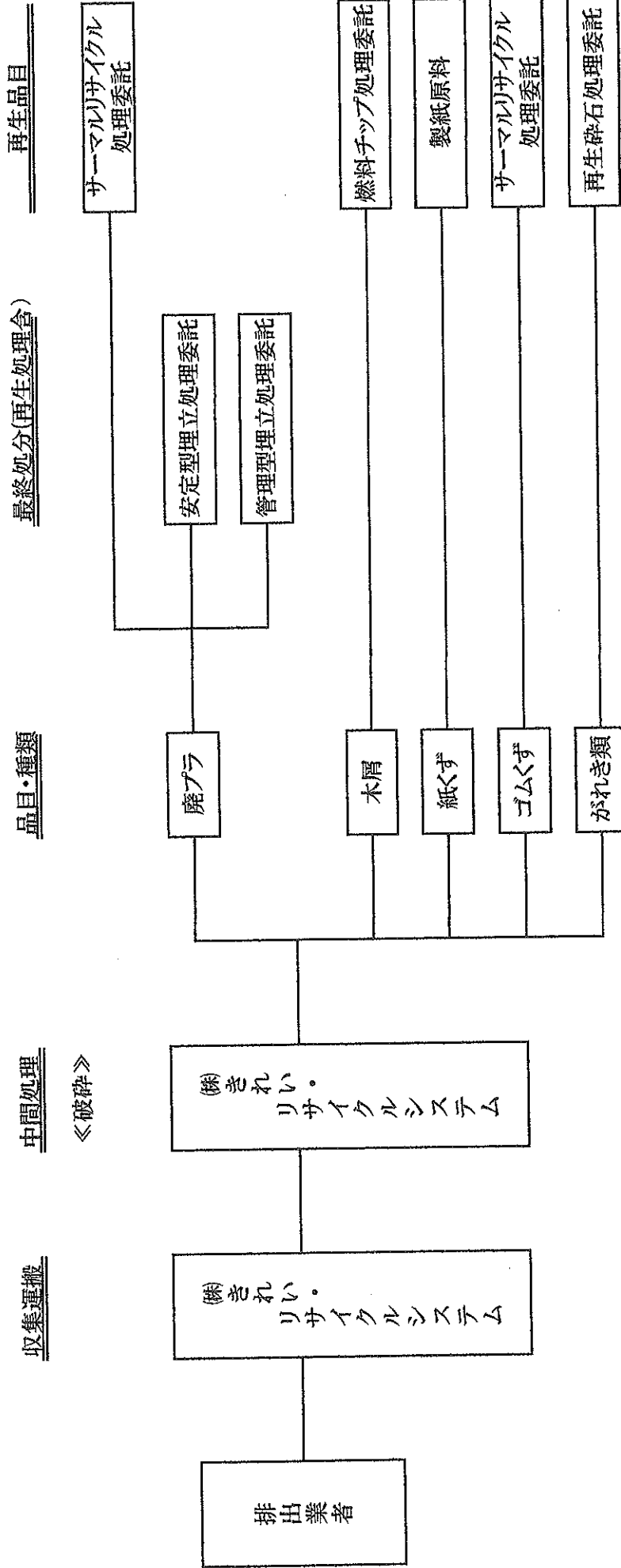
紙くず

ゴムくず

がれき類

株式会社きれい・リサイクルシステム

事業場の処理工程図



収集運搬

中間処理

《破砕》

品目・種類

最終処分(再生処理含)

再生品目

産業廃棄物 処理実績表

(2020年度)
(単位:t)

株式会社きれい・リサイクルシステム
活動期間2020年4月～2021年3月

収集運搬/持込量

種類	収集運搬量(t)
廃プラスチック類	3,099.8
木くず	284.8
ガラスくず	0.5
がれき類	1.5
ゴムくず	0
合計	3,386.6

持ち込み量 77.8

内訳

廃プラ	34.7
木くず	43.1
合計	77.8

総計取扱量 3,464.4

処分量

種類	当社処分量(t)
廃プラスチック類	904.4
木くず	327.9
ゴムくず	0
合計	1,232.3

直接契約処分場搬入 2,232.1

内訳

廃プラ	2,230.1
がれき類	1.5
ガラスくず	0.5
合計	2,232.1

特別管理産業廃棄物(直接契約処分場搬入)

種類	収集運搬量(t)
医療廃	0.87

自社処分量(中間処理)

処分方法	(t)
種類	
破砕	
廃プラスチック類	904.4
木くず	327.9
ゴムくず	0
合計	1,232.3

【内訳(t)】

リサイクル(再資源化)	
燃料チップ	327.9
RPF(固形燃料)	395.4
合計	723.3

排出二次処理(二次マニフェスト)

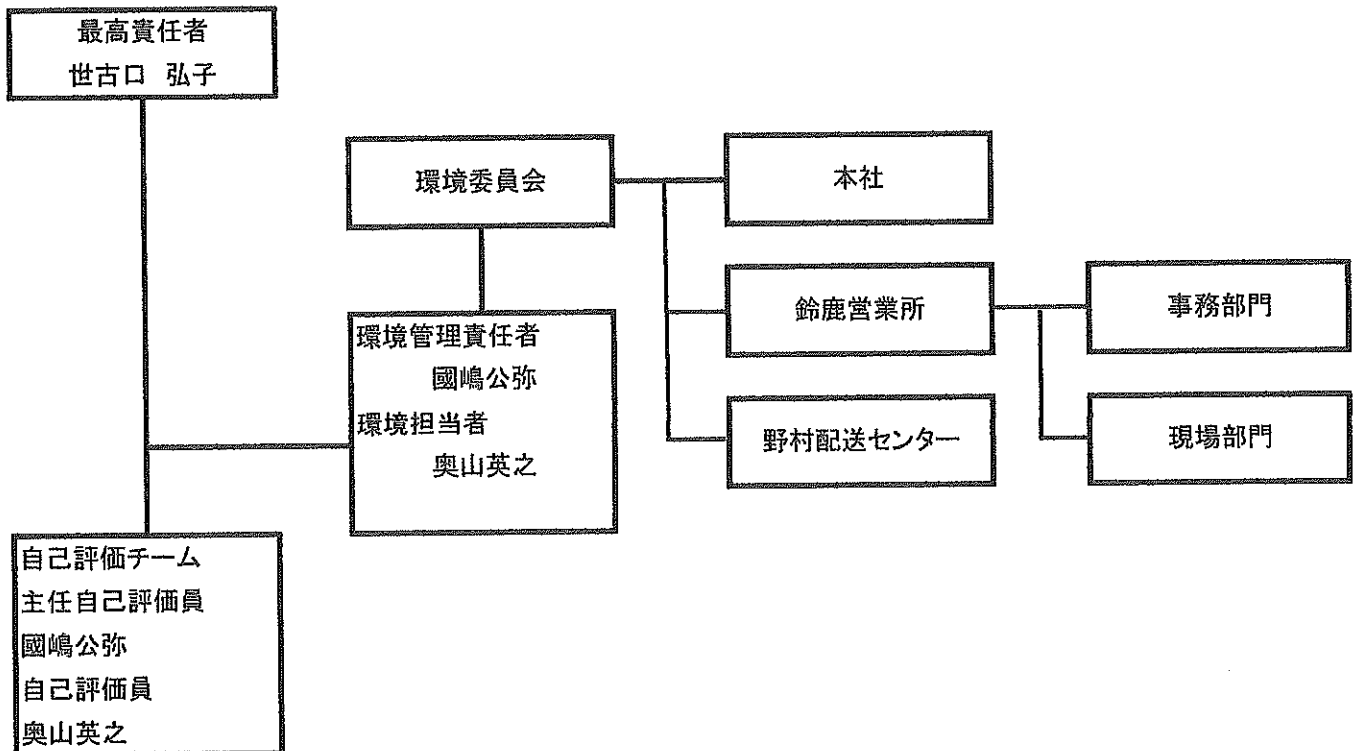
埋立	386.2
その他(三次委託)	122.8
合計	509.0

総計処分量 1,232.3

リサイクル率

$723.3 \div 1,232.3 \times 100 = 58.7$

(11) 環境活動の取組体制



環境管理責任者：國嶋 公弥

担当者連絡先：國嶋 公弥 (TEL:0595-97-3131 FAX:0595-97-3131)

2. 登録対象

(1) 登録内容

M-EMS 登録証：ステップ2W認証

登録日：2019年12月1日

登録有効期間：2021年11月30日

登録番号：M-EMS2W-0002、KES2W-5-0002

(2) 登録範囲

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物並びに一般廃棄物の収集運搬及び産業廃棄物の処分(中間処理)

(3) 対象事業所

本社：三重県亀山市東御幸町219-18

鈴鹿営業所：三重県鈴鹿市上田町字北火之坪192-2

野村配送センター：三重県亀山市野村町北字黒田1760-4

積替え保管施設：三重県鈴鹿市上田町字北火之坪192-2

3. 環境宣言

環 境 宣 言

基本理念

株式会社 きれい・リサイクルシステムは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

株式会社 きれい・リサイクルシステムは、一般廃棄物収集運搬業務、産業廃棄物中間処理業、産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物収集運搬業に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお、環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 循環型社会への貢献（分別方法の指導・提案・リサイクル）
 - (2) 燃料使用の削減
 - (3) 電力使用の削減
 - (4) 紙の使用の削減
 - (5) リサイクル率の向上
 - (6) 工場周辺の清掃等啓発活動（本社・鈴鹿・野村）
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに、一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県、鈴鹿市及び亀山市・四日市市・津市・桑名市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメント活動を推進します。

制定日 2015年10月30日

改訂日 2020年 4月 1日

株式会社 きれい・リサイクルシステム

取締役社長 世古口 弘子

4. 環境改善目標(2019～2021年度)

(基準年度:2018年度)

(基準年度)

No	環境改善目標		単位	2018年度 実績	目標と実績			
					2019年度	2020年度	2021年度	
1	循環型社会貢献	分別方法の提案・ 指導件数	件	128件	目標	1件増加 (129件)	3件増加 (131件)	5件増加 (133件)
		5件増加(133件)			実績	131件 (3件増加)	131件 (3件増加)	
2	省エネルギー	燃料使用の削減	ℓ (kg-CO ₂)	①7,224、 ②48,431 (合計: 55,655) (① 18,638) (合計: 143,589)	目標	維持 (7,224)	1%減* (55,099)	2%減* (54,542)
		(①重機、②収集運 搬車両)			(18,638)	(142,155)	(140,718)	
		2%削減 (54,542ℓ)			実績	7,193 (0.4%削減) (18,557)	43,745 (21.3%削減) (112,862)	
3	省エネルギー	電気使用の削減	kWh (kg-CO ₂)	24,536 (11,581)	目標	維持 (24,536)	2%減 (24,045)	2%減 (24,045)
		2%削減 (24,045kWh)			実績	23,673 (3.5%削減) (11,173)	19,953 (18.6%削減) (9,417)	(11,349)
4	省資源	紙の使用の削減	枚/年	54,450枚	目標	維持 (54,450)	1%減 (53,906)	2%減 (53,361)
		2%削減 (41,018枚)			実績	51,641 (5.1%削減)	23,060 (57.6%削減)	
5	循環型社会貢献	リサイクル率の向上 (産業廃棄物の低減)	%	67	目標	—	基準年度比 1%向上(68)	基準年度比 2%向上(69)
		2%向上(69%)			実績	64.3%	58.7% (8.3%減少)	
6	啓発活動	工場周辺の清掃 (本社、鈴鹿、野村)	回	36回	目標	36回	36回	36回
		12回/年X3場所=36回			実績	36回	36回	
二酸化炭素削減量 (基準年度比の合計)		2018年度実績 (①30,219) (合計:155,170)	(kg-CO ₂)	削減実績	489	32,891		

* 2020年度及び2021年度の燃料使用量の削減目標には、①重機分に②収集運搬車両分を加えた。

排出係数：電力0.472kg-CO₂/kWh ガソリン2.32 kg-CO₂/ℓ 軽油2.58 kg-CO₂/ℓ
出典：2017年(H29年)中部電力より

なお総排出量(水の使用量)は、洗車及び生活排水のみのため、改善目標から除外したが、
管理目標として取り上げ、節水に心掛け、その削減に努めていく。
グリーン購入においては、事務用品をメインに購入品目の増加に努める。

化学物質においては、その使用実績がありません。

5. 環境改善目標と実績

2020年度 環境改善活動実績

No	環境改善目標	具体的施策	活動期間2020年4月～2021年3月		評価
			目標値	実績値	
1	循環型社会貢献 分別方法の提案・指導	1.1 分別方法の改善 1.2 廃棄物の再利用 1.3 コンテナ設置の推進	131件	131件	A 達成率100%
2	省エネルギー 燃料使用の削減	2.1 手元作業員と重機操作 員との連携 2.2 選別作業の効率改善 2.3 重機の安全運転 2.4 3Sの徹底 2.5 収集運搬車両のエコ運転	55,099ℓ (142,155 kg-CO ₂)	43,745ℓ (112,862 kg-CO ₂)	A 達成率125%
3	省エネルギー 電力使用の削減	3.1 手元作業員との連携 3.2 設備の効率運転 3.3 3Sの徹底	24,054kWh (11,349 kg-CO ₂)	19,953kWh (9,417 kg-CO ₂)	A 達成率120%
4	省資源 紙の使用削減	4.1 両面コピーの活用 4.2 裏面の再利用 4.3 ハソコン・電子メールの活用 (電子媒体の活用を含む)	53,906枚	23,060枚	A 達成率233%
5	循環型社会貢献 リサイクル率の向上 (産業廃棄物の低減)	5.1 排出業者への分別指導 5.2 分別・選別作業の効率化 5.3 処分先との連携強化 5.4 契約先へのコンテナ設置 5.5 3Sの徹底	68%	58.7%	C 達成率86%
6	啓発活動	工場周辺の清掃 本社、鈴鹿、野村 12回/年X3場所=36回/年	36回	36回	A 達成率100%
二酸化炭素排出量(合計)(kg-CO ₂)			153,504	122,279	A 達成率125%

評価記号 A:良好(100%以上) B:やや不足(90~100%) C:不適合(90%以下)

管理項目での実績

No	管理項目での実績	具体的施策	項目	単位	実績値		
					2018年度	2019年度	2020年度
1	水の使用量削減	・洗車時の節水励行 ・トイレ使用時の節水	水使用量	m ³	208m ³	336m ³	256m ³
2	ガソリン使用量削減 (乗用車)	・アイドリングストップ ・効率よくルートを回る	ガソリン使用量	ℓ	8,154ℓ (2台)	4,156ℓ (2台)	2,631ℓ (1台)
3	グリーン購入	・コピー用紙 ・ファイル	購入数	枚	70,000	75,000	65,000
				冊	10冊	9冊	8冊
4	事業系一般廃棄物 削減	・紙くずの削減 (本社・鈴鹿・野村)	紙くず	kg	-	2,400kg	2,200kg

二酸化炭素排出量		実績値 (kg-CO ₂)		
		2018年度	2019年度	2020年度
電力		11,581	11,173	9,417
軽油	重機+収集運搬車両	143,589	148,153	112,862
ガソリン	乗用車	18,917	9,641	6,103
総排出量		174,087	168,967	128,382

排出係数:電力0.472kg-CO₂/kWh ガソリン2.32 kg-CO₂/ℓ 軽油2.58 kg-CO₂/ℓ (出典:2017年(H29年)中部電力より)

5-1. 具体的環境活動の評価

2020年度(2020年4月～2021年3月)の環境改善活動では、リサイクル率を達成できませんでした。リサイクル率未達は、コロナ禍の影響でリサイクル用の産廃量(フィルム、ビニール)が減少したためリサイクル率が低下した。今後、コロナ禍の影響を見ながらリサイクル用の産廃量の回復状況を把握していく。

循環型社会貢献、燃料使用の削減、電力使用の削減、紙の使用削減、清掃活動は目標を達成することができました。二酸化炭素排出量(電力、重機燃料、収集運搬車両の軽油)も目標を達成できました。来期も目標が達成できるよう社内一丸となって推進していきます。ガソリン使用量削減は、管理項目として実施し、2020年度は前年度に対し使用量又は二酸化炭素排出量として36%削減することができました。昨今の気候変動の影響が我々一人の責任という自覚にたつて二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。

5-2. 次年度活動についての今後の課題

2021年度活動は、リサイクル率の目標達成のため、コロナ禍の影響を見ながら、リサイクル用の産廃量の増加に努めていきます。

今後の課題は①～⑤に示したように、現場、事務所が連携し、対応策を話し合いながら、活動していきます。

- ①重機燃料の削減は選別作業の効率化を図っていきます。
- ②収集運搬車両の軽油の削減では、速度、アイドリング、過重積載に十分注意していきます。
- ③電気使用量の削減では、事務所内の電気の節約、空調設備の電気の節約に努めていきます。
- ④紙の使用量の削減では、両面使用、ミスプリントの再利用に努めていきます。
- ⑤リサイクル率向上に努めていきます。

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表1に示す。

適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反は無かった。

また、関係機関からの指摘・苦情・訴訟は無かった。

7. 代表者による全体の評価見直し結果

7-1. 全体評価

地球温暖化、環境悪化に歯止めをかける努力を一企業としてし、その具体的な取組みとして、電気、燃料とも削減に努めます。そしてCO₂削減、生物多様性について勉強し社員全員の環境問題意識向上を高めていけるよう啓蒙します。

7-2. 見直し評価

環境宣言の変更必要性	: 必要なし
環境改善活動及び環境経営システム等の変更の必要性	: 必要なし

8. コミュニケーション

★堆肥製造機械の販売をおこなっています。



- 当社は循環型社会を構築するため、植物、動物の残さを微生物の力を用いて独自の発酵機を使用し、良質の堆肥を作る技術を持っています。発酵機の販売、それに伴う堆肥の販売、堆肥システムの提案を行っております。

別表1 適用される主な環境関連法とその他要求事項の概要

区分	名称	要求事項	環境影響項目	管理部門
大気	自動車NOx・PM法	適合車の使用	トラック	現場部門
	気候変動適応法	ハザードマップの作成、確認 熱中症予防対策	従業員の安全健康確保	事務部門
				現場部門
オフロード法	排ガス適合車の使用	重機・フォークリフト	現場部門	
水質	浄化槽法	設置届出・法定検査・保守点検・清掃	担体流動、5人槽	事務所部門
騒音・振動	騒音規制法	騒音規制値の順守	破碎機	現場部門
	振動規制法	振動規制値の順守	破碎機	
廃棄物	廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の委託契約の締結 産業廃棄物マニフェストを収集運搬/処分委託の都度交付し回収する 水銀使用製品産業廃棄物の適正処理 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 汚泥 ※ 収集・運搬のみ(感染性廃棄物) ※ 廃プラスチック・缶・ダンボール ※ 水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯、ボタン電池など) 	現場部門
	収集運搬業	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物収集運搬許可 特別管理産業廃棄物収集運搬許可 一般廃棄物収集運搬許可 収集時、取扱い注意文書の携帯 収集運搬車の表示 収集運搬実績報告 		
	中間処理業	<ul style="list-style-type: none"> 産業処理施設の設置変更許可 産業廃棄物処理責任者の選任 維持管理に関する事項の記録 処理実績報告 		現場部門
	フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> 登録/第1種フロン類回収業者に委託する 回収運搬・破壊の料金負担 委託確認書(回収依頼書)引取証明書保存 業務エアコンの簡易点検 		現場部門 事務所部門
化学物質	消防法	<ul style="list-style-type: none"> 屋内・外貯蔵所の設置・変更(市町) 届出以外での貯蔵、取扱禁止 	指定可燃物	現場部門
リサイクル	資源有効利用促進法	長期使用、再生資源の努力義務	パソコン	事務所部門
	家電リサイクル法	買替、廃棄等業者引渡時リサイクル料の支払い	エアコン・テレビ	現場部門
	小型家電リサイクル法	リサイクルに適正処理	携帯電話・デジカメ・パソコン	
	自動車リサイクル法	車検又は買替時リサイクル料の支払い	自動車	
地方条例	三重県環境基本条例	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止、環境保全、 環境負荷の低減 		事務所部門
	三重県地球温暖化対策推進条例	温室効果ガス等の排出抑制	自家用車・家電製品	
	三重県生活環境の保全に関する条例	自動車対策(アイドリングストップなど)		現場部門
	三重県産廃条例	<ul style="list-style-type: none"> 処分場の確認 産業廃棄物処理実績報告 		事務所部門

	鈴鹿市廃棄物適正処理条例	・収集運搬許可取得 ・一般廃棄物収集運搬実績報告書		事務所部門
	亀山市廃棄物適正処理条例			
	桑名市廃棄物適正処理条例	・収集運搬許可取得		
	四日市廃棄物適正処理条例			
	津市廃棄物適正処理条例	・市の施策に協力		
	亀山市環境基本条例			
	鈴鹿市しあわせ環境基本条例			
	四日市市環境基本条例			
	津市環境基本条例			
	桑名市環境基本条例	指定可燃物届出・取扱基準の順守		
	鈴鹿市火災予防条例			
その他の 要求 事項	鈴鹿市との公害防止協定	・騒音・振動の基準の順守・測定		事務所部門
	上田自治会との協定	地域組織との取決め事項		
	顧客要求	・グリーン調達基準		